

平成28年 6月定例会

今定例会は6月9日から16日まで開催され、補正予算、工事請負契約の変更、専決処分の承認、条例の一部改正・廃止、町道の路線認定、人権擁護委員の推薦の13議案が、また議員提出議案1件が提出され、全議案が可決・承認された。



新庁舎（中央重機付近が予定地）建設用地造成工事の現況（7月1日撮影）

新庁舎関連工事で大幅追加2件

庁舎完成時期は変更なし

1億742万円（36%）増額

前年度繰越分 高落差マンホール設置の追加

● 防災広場造成工事の請負契約の変更

本工事は、スケン谷地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設の一つで、防災広場の整備。本年11月30日までの工期で、西南総合建設㈱が施工中のもの。

当初の工事内容は、掘削工と盛り土工で、今回、防災広場の山側の雨水を広場下流に流すための高落差マンホール設置を追加し、請負金額を1億742万円増額するもの。

○ 請負金額

変更前	2億9700万円
変更後	4億442万円
	可決（多数）

Q 森 治史議員

今回追加の工事は、当初から造成工事に含まれるものと思うが、追加となった理由は、また、1億円ほどの追加なの

で別工事とするのが町内業者のメリットになるのでは。

A 金子 まちづくり課長



この計画は、当初からあった。昨年度の国への

予算要求時、内示額が3億円ほどと要求額の半額程であったため、まずは庁舎建設予定地の造成をと判断し、工事発注した。その時点では、平成28年度予算で変更または新たに

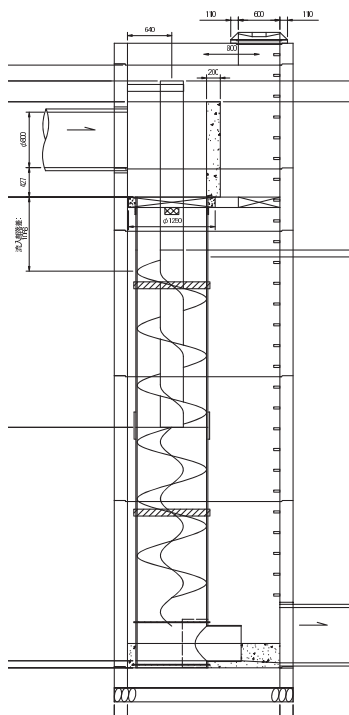
に着手予定だった。平成27年度に約2億4500万円の補正予算がつき、3月議会での議決後、繰り越しをして、今回の変更とした。

別発注の検討もしたが、約1700万円の増額となるので、変更での対応とした。

Q 山崎 正男議員

このマンホール内に設置するドロップシャフトは、水の落差を緩やかにするものだが、これは固定式か。また、このホールの中に土砂が堆積することはないか。

水の入り口部分の構造は、それらに対応したものか。



高落差マンホールの概要図